

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、農地中間管理機構から次のとおり農用地利用配分計画の認可の申請がありました。

なお、当該農用地利用配分計画は、奈良県農林部担い手・農地マネジメント課において平成二十九年十二月一日から同月十四日までの間縦覧に供します。

平成二十九年十二月一日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		住所		賃借権の設定等を受ける土地	
氏名又は名称		住所		賃借権の設定等を受ける土地	
奥田 英明		橿原市十市町七七六番地		橿原市十市町一七〇番ほか二五筆	
中尾 真大		桜井市大字上之庄六五二番地の一 コートメルベージュ四〇八号		橿原市十市町七七番ほか二三筆	
下山田営農合同会社		天理市山田町一四七〇番地		天理市檜町二六〇番ほか三九筆	
株式会社空土		奈良市水間町一二四番地の一		天理市檜町一二番ほか二七筆	
奥出 善嗣		天理市檜町三六一番地		天理市檜町五八番一ほか二筆	

二 申請年月日

平成二十九年十一月二十一日